

○6番（近藤 敏彦君） 6番、近藤敏彦。

おはようございます。

1年があっという間に過ぎてしまいまして、今年も残るところあとわずかとなってしまいました。どうかよい年を迎えられるように、残った日々を引き続き気を引き締めて過ごしたいと考えております。

それでは早速12月定例会、最初の質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

11月の町長のブログには、東員町は毎年若い年齢層の方々が人口の2～3パーセントの割合で転入しているとありますが、子育て世代にとって東員町の施策は本当に充実していて、それらは十分に機能しているかなと現状を伺いたいと思います。

ここ数年における保育園の待機児童の現状はどうか、保育園の広域入所の需要と供給のバランスはどうか、町内の保育園・幼稚園をはじめ小学校の児童数の偏りをどう受け止めているのか。

以上3点について、答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（鷲田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） おはようございます。

近藤議員からは3点のご質問をいただいたと思いますので、順次お答えをさせていただきます。

まず1点目の保育園の待機児童の現状につきましては、毎年、年度始まりには0歳児から5歳児まで、待機児童を出すことのないよう職員配置等を考慮しております。しかしながら、0歳児から2歳児の年度途中の入園希望につきましては、定員等の理由により、やむを得ず保育所に入所できない状況が発生しております。そのために育児休業の延長を必要とする場合には、勤務先に提出するための保育所に入所ができない「証明書」を発行するなどし、対応をさせていただいております。また、待機していただく場合には定員の空きができ次第、順次入園のご案内をさせていただいております。

2点目の他市町村間における広域入所の利用につきましては、保護者の勤務状況により児童の送迎に無理が生じる場合や里帰り出産の際などに利用者の利便を図ることを目的に、入所申込先市町村と協議の上、委託をするものでございます。また、他市町村に委託するだけでなく、他市町村から委託の協議を受けた際には町内の児童の入所に支障がない限り受諾させていただいております。現在、他市町に委託している園児は8人、他市町から受託している園児は7人となっております。

3点目の学校によって生じている児童数の偏りにつきましては、開発が進められている地区については児童生徒が増加傾向となっており、開発が進められない地区については少子化の影響が見られ、児童数減が続いている現状があります。

現在本町では「東員町学校の管理に関する規則」により、地区ごとに中学校が指定されていますし、旧村地区は小学校区が離れておりますので、偏りを解消することは少し困難でありま

すが、今後は地域を特定し、学校を選択することができる「共通学校」を取り入れる方向等で検討してまいりたいと考えております。

本町は保育園・幼稚園から小学校・中学校までを学校教育課が所管しており、0歳から義務教育を修了するまで、15歳まで全ての子どもたちがよりよい環境で育ち、学べるよう今後も努力してまいりますので、ご理解賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 年度初めにおいては、待機児童はないようにということで努力していただいて、実際、待機児童というのはないのだろうと理解しております。ただ、年度途中になりますと、若干のそういう受け入れられる可能性がちょっと低くなっていく形もあるのかなと思いますけども、毎年、年度が始まってからの受け入れがちょっと難しいなというような、待っていただいているような状況ですね、大体何人ぐらいずつ発生しているのか、人数をちょっとお聞かせください。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

私どもの認識といたしましては、5年ほど前から年度途中の待機児童というのが発生しております。そのときには2名から3名ぐらいが見えました。2年ほど前から10名を超える年度途中の待機児童を出しております。今年度におきましては、特に0歳から2歳までの待機児童で、合わせますと9月現在で24名ほど待機児童として、申しわけないですけれども、そういう状況になっております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 0歳から2歳が24名ということで、世の中の環境がそういう小さなお子さんがいらっしやっても働かんといかんという状況になってきているのかなというふうに思います。その辺は町もしっかりサポートをしていただけるように、今後の努力をご期待させていただきたいと思います。

本来であれば、保育園も自分の住んでいる学校区に通園させることが望ましいと思いますが、年度初めに定員がいっぱいなどの理由で、近くの保育園に入ることができずに、町内の遠方の保育園に通園を余儀なくされている、こういった園児は現在何名ほどいらっしやいますでしょうか。自分の希望に沿った近くの保育園じゃなくて、遠くの町内の保育園に通ってみえるような園児は何人いらっしやいますか。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 今のところ30名ほどいます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） やっぱこの30名というのは、多い数字じゃないかと思えますけども、何と言うんですか、学校区の人数の偏りというのも、これに影響しているのかなと

いう気がしますけど、どういうふうにすれば、近くの便利のいいところに通園ができるようになるか、ある程度の見通しをしっかりと立てていただくということが必要になってくるんじゃないかと思いますけども、先ほどおっしゃった遠方の保育園に通っている児童ですね、次年度に、今度は年度が変わって、自分の近くの学校区に定員の空きができて、近くの保育園に通えることができるのか、あるいは通い慣れた今までの遠方の保育園にそのまま残ることができるのか、選択の余地というのはあるのか、この辺をちょっと教えてください。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

対象のお子さんが3歳以上であれば定員がかなりありますので、同じ園に通うことができるんですけども、どちらかのお子さんが0歳から2歳、未満児の方が含まれておりますと、未満児の定数というのは、例えば0歳ですと3人で1クラスになってしまいますので、非常に少ないところがありますので、全ての方のご希望に沿うようなことはできないという場合があります。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 1年間を通して通った保育園ですね、ここでは保護者同士の結び付きだとか、当然園児同士の仲がよくなっても、園児同士もそこに定着していると。そういったときに距離的には遠くても、不便であっても、元の園にそのままおりたいよという方も見えると思います。ただ、その辺の0歳児から2歳児というのは、3人で1クラスという人数の制限があるということ踏まえて、なかなか無理を言うことはできないかもわかりませんが、ある程度意向に沿った、便利のいい保育園を目指して配慮していただければと思います。

広域入所について、私が耳にしたことがありまして、事例をちょっと紹介したいと思いますけども、若い世代の夫婦なんですけど、2人とも生まれも育ちも県外の方で、東員町に住まいを構えるということは全く予定になかった方々であります。

このご主人の仕事の関係で三重県に出てこられ、縁があつて東員町に住まわれることとなりました。やがて子どもができて、その子は3歳から東員町の幼稚園に入れることができたそうです。

その後、兄弟が生まれるのですが、同時期に家庭の事情で奥様も働かなくてはならなくなり、0歳児の年度途中から町内の保育園に入れるよう手続をしようとしたところ、どこも定員がいっぱいで受け入れられなかったということで、いなべ市に問い合わせしてみたところ、幸いなことに受け入れが可能であるという返答であったため、偶然にも奥様の就業場所がいなべ市内であったこともあつて、年度途中からいなべ市の保育園に広域入所ができることになったということです。

このとき、上の子どもは神田幼稚園に既に在籍しており、結果としては残念なことになったのかもわかりませんが、兄弟が別々の幼稚園・保育園に通うということになってしまいました。

そこで、その方から1つ指摘されたことについて、0歳児の子どもの受け入れが東員町では

きない状況という中で、教育委員会はそのとき、どこの保育園もいっぱい受け入れられないということの一点張りで対応されたということでありました。広域入所という制度があることの案内を全くされてなかったということです。

広域入所の場合、受け入れていただく市町に対して、東員町側から委託料を支払うことになっていると思いますけども、それとは逆に東員町が他市町から受け入れる場合もあると思います。その際にはその市町から委託料をいただくことになると思います。年度途中ということもあって、東員町では定員がいっぱいで、受け入れが不可能であったことは十分理解できますが、他市町での広域入所の案内を、どうしてそのときしてあげなかったのか、それには他市町へ支払う委託料の支出などが弊害となった可能性というものはあるのかどうか。この2点、どうしてそういった親切的な案内ができなかったのか、委託料の弊害というものがあるのかないのか、その辺ちょっとお伺いします。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 個別の案件ですので、その個別の案件を私自身が全てを把握してませんので、ここでのコメントはちょっと控えさせていただきたいんですけども、広域入所というのは基本的には就業、例えば会社の都合で朝どうしても7時半までに入らなければならないと、そういう方を保障することが東員町でできない場合には、例えば先ほどのお方ですと、いなべ市の方ですね、いなべ市の方の保育園に行って、そこでやと会社に間に合うという状況、それとか里帰り出産というような、ある限定された条件の中で保育園入所というのが発生して、そういうのをお勧めしております。

それで今回の場合に委託料とかいうのは、私はここでちょっとお話をすることはできません。ただ、うちの場合、入っていただく場合には現状をお話をしまして、今、定員がどうしてもいっぱいになっておりますということは説明をさせていただきます。そしてその後、入っていただく場合には、教育委員会といたしまして、基本の申し込みの保育所等の利用基準というので、例えば就労している方が何点とか、出産・妊娠とか保護者の方の病気とかというような、それぞれの加点、点数がありまして、その点数を考えさせていただきますし、それから先ほど兄弟が見えるというのも調整点というのがありまして、兄弟のみえる方は他の方よりも何点高くなるというような調整点を入れて、その合計点を合わせながら順番を決めまして、その順番の中で高い方から優先的に入っていただくというような、基本的には公正・公平を旨として説明をさせていただいております。

なぜ広域入所というのは、ちょっと事情がわかりませんので、申しわけありませんけれども、答弁を控えさせていただきます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 要するにそのときにどんな事情があるのか、窓口へ来られた方に対してどういったことで困っておられるのかという相談も含めて聞いてあげることが、まず第一かなと思います。その方の就業先が隣の町の就業先であるということも把握していれば、当然その時点で、いなべ市に勤められているのなら、いなべ市の保育所を当たってみまし

ようかとか、そういう親切心が欠けていると思うんですよ。やっぱり人のことを聞いて、それでそれに対しての受け答えが初めてできるわけで、就業先も何も聞かないで、事情も聞かないで、東員町はただいっぱいですと、この一点張りでは非常に相手方に対しても失礼やと思います。

今後必ずそういった、普通に受け入れられる場合は全然問題ないですよ、そのままで結構ですけど、やむを得ず受け入れられない場合、こういう策がありますよ、他にもこういう善後策がありますよというような提案も含めて、ぜひこの辺をやっていただきたいなと思います。

あと、逆に東員町が広域入所で受け入れるという場合もあると思うんですけども、先ほどおっしゃられたように0歳児から未満児ですね、このあたりは3人に1人が1クラスになって、そこに多分、保育士が1人ついてとか、2人ついてとか、そういういろんな細かい制限があると思います。ただ、やっぱり東員町の方も保育士を抱えるということは非常にコスト的にも大変なコスト高になると思いますので、なかなか簡単には言えないことやと思いますけども、当然東員町の受け入れを増やすために、まずは努力していただくということと、他市町からもひよっとしたら入ってくるやろうという、他市町のことまでは考える必要ないかもわかりませんが、年度初めに、もう少し余裕を持った計画というのは立てられないものか、その辺ちょっとお伺いします。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

その前に保護者の方の相談に乗るということ、まさにそやなと思いますので、気をつけていきたいと思います。

それから余裕ということなんですけれども、10月に一応応募をさせていただきます。その応募によって来年度の配置とか職員の確保となりますけど、この保育園の職員の確保、非常に難しい。本当に担当が日々いろんなところに連絡をして、何とかお願いできませんかというようなことを、今、繰り返し確保するクラスを作り、そのクラスに働いていただく先生を何とかということで、年によっては年度が始まっても先生が確保できないような年もありましたし、私どもも10月から人員確保に向けては一生懸命努力はさせていただいております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 保育士の確保とか、なかなか簡単にはいかない問題やと思いますので、さらに今後、ご苦勞はしていただかんらんとしたいと思いますけども、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほどのお話ですけども、私がこの夫婦のことで問題にしているのは、他府県から町内に転入してこられて、子どもの面倒を見る方が全くいないわけです。親戚縁者、全くいらっしゃらないわけで、唯一の頼みというのは、やっぱり保育園だけであるということです。

子どもをどこかで預かってもらわないと、親が働きに出ることができないという事実がありまして、子育て世代に優しい東員町を声高らかに謳うにしては、町の方針が現場の先端まで行

き届いていないような気がしてなりません。受け入れる側の考えが統一されて、温かく血の通ったサービスを提供しなければ、せっかく東員町を選んで転入していただいた方々に大変失礼かと思えます。

今後、方針の徹底を含めて、職員に対し、再周知をする必要があるのではないかと考えますが、そういった指導教育をなさっていただけるかどうか、お答え願います。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 当然そのような相談に乗ったり、皆様のご期待に沿えるように努力するという事は日々指導しておりますし、今後も指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） その後、さらに新年度を迎えるに当たって、先ほど申し上げている0歳児の子どもが1歳になるとき、いなべ市の保育園に通園中のその子どもを東員町の保育園で受け入れ可能となった場合に、上の子どもが現在通っている神田幼稚園・東員保育園ですね、この辺に優先して入れるようにできるのか、兄弟が同じ園に通うことができることが、時間的にも経済的にも全てにおいて好ましいと思われませんが、そのあたりの見解をお伺いできますか。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

先ほどもお答えをさせていただきましたけれども、基本的に保育所の入所に関しましては入所基準という、私どもの内規みたいなものがございまして、基本点数表というのがあります。何点、何点というので、そういう基本点数表プラス調整点数表というのがありまして、例えば兄弟がいるとか、ひとり親の家庭とかというような、それぞれの調整点数がありますので、その点数にきちんと合わせながら点数を出させていただきます。そして、その点数が順位の高い人から、申しわけありませんけれども、その方が対象になるかどうか、私はわかりませんが、全ての方の順位がそういうようになるように順位を出して、点数で判断をさせていただきます。もし同一の点数になりましたら、今、東員町では、くじを引いてもらって公平を期するというような方向で入所をしていただいております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 先ほどもご説明ありましたが、点数表によって加点されて、点数の高い人を優先的というシステムになっているということですが、点数で最終的には決める。一番決めやすいと言うか、やりやすい方法やと思います。文句のつけようもありませんし、同点になったときはくじ引きと。

公平になさって、一番いい方法なんかなとは思いますが、それぞれの家庭にそれぞれの事情があるように、その辺の事情もある程度やっぱりくんでいただいて、我々の私情がそこに

入ることになるとまた事情は違ってきますので、私情は交えずに、ということが前提やと思いますけども、この辺もやっぱり温かい気持ちで状況をくんでいただいて、それで最終判断していただくようなシステムを、そういうことを考慮に入れてやっていただきたいなという気持ちもあります。全て点数でスパッと割り切るんじゃなくて、ある程度の事情もくんでいただきたいなと、このように思います。

もしも1歳児が東員保育園に入ることができない場合、町内の違う遠方の保育園に通うことになると思うんですけども、その際に新しい保育園では慣らし保育という期間が1週間ほど設けられているということで、その間は預かる時間が、わずか1～2時間というお試し期間となっております。子どもを送ったと思ったら、すぐに迎えに行かなければならず、仕事を休んで対応するということになり、その期間が1週間ほど続くとすると、仕事に非常に差し支えるという問題も出てくるかと思えます。個々の事情は様々あり、それぞれに対応を考えないといけません。この慣らし保育という制度については、やはりあった方がよいとは思いますが、それぞれの家庭の事情に配慮して、もう少し柔軟に対応することができないのか、その辺のシステム上のことをお伺いします。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 基本的には私どもが行っております慣らし保育というのが、子どもたちが園に慣れるということが、やっぱりすごく大事になってきます。それぞれの預ける側の都合によって入れるということがありますけれども、小さい子どもたちにとっては、やはりある時間、親さんがいてることによって安心感を作る、その安心感を作った中で保育園の生活に、これからずっと慣れていくということは、私は必要であろうなと思っております。その期間とかいうのは、それぞれの園によってちょっと違うかわかりませんが、ある一定の時期は必要ではないかなと思っております。

もう1つは、私ども園も努力しますが、今やっぱり企業も、子育ての中で慣らし保育の時間が必要ですよというところを理解してもらわないと、全てが私どものような園で何とかしなさい、園で公的なものというだけでは、今の問題はなかなか解決できないのではないかなと個人的に思っているところがあります。

以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 企業の方も理解を示すべきだというのは、全く私も同感で、周りの理解がないと、こういう子育ての問題も進んでいきませんもので、それも併せて、こちらからPRする必要もあるのかなというふうに思いますので、世の中の流れが、子育てに対して非常に寛容になってきているという状況もありますけども、我々の方からそういう発信をしていく、企業に対して理解を求めていくというのも必要じゃないかと思っておりますので、その辺も併せて今後よろしくお願ひしたいと思っております。

あと保育園・幼稚園、小学校の児童数の多い少ないの偏りに関して、現在、保育園・幼稚園は基本的に保護者が送り迎えをするのが現状であって、町内の園であれば、多少の不便はあつ

でも通わせることはできると思いますが、小学校ともなると、長年なれ親しんだ友達と離れてしまうことの問題や通学方法の問題もあって、遠方の学校に通学するというのは不可能であると考えます、小学校ですね。しかし将来的には児童数の偏りや教員の人員の配置などを考慮した場合に、小学校、あるいは中学校の統廃合、あるいは学区の枠を取り外して、町内のどの学校にも通うことができるような方法も視野に入れる必要が出てくるのではないかと思います。

この先、確実に減少していくであろう人口、とりわけ子どもの減少を見据えた上で、学校の適正規模・適正配置をどのように行っていけばよいかと考えておられるのか、またその時期等も併せてお示しいただきたいと思います。

○議長（鷲田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

統廃合とか通学区とかいうことに関しましては1つの方針を持っておりまして、その方針は、以前に小中学校適正規模・適正配置検討委員会で提言を受けまして、その提言を基に本年度、私ども教育委員会の方針を作りました。それは小学校で言うなら複式学級の予測が立つ、例えばもうこれ5年前に立つんですけども、その年度に生まれた子が例えば10人とします、次の1年のときに3人やとすると、合計13人なんです、その校区の。これはもう複式の対象になります。なので、そういうところが見込まれるというような数を把握した時点で、統廃合なりを検討を進めていくか、学区をどうするかという形になります。

ただ難しいのが、適正規模・適正配置検討委員会でも出させていただきましたけれども、旧村地区は非常に離れておりますので、そしてこれを例えば神田と稲部をひっつける、三和とどこかをひっつけるというのが、非常に通学区の問題で難しいのではないかとこのことがありますので、今後、校区をどう扱っていくのかということが、一番現実的にできそうな問題ではないかなと考えております。

以上です。

○議長（鷲田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 藤原なんかは、もう本当に町で一つにまとめて、そこをスクールバスで送迎して、幼稚園かな、統合というのが実際に進んできているわけですね。

東員町もやっぱり神田・稲部地区となると、人口密度が高い地域でありますので、通園・通学にも非常に地理的には便利なところなのかなと思いますけども、もう本当に三和地区のように遠方から通っている生徒もたくさんおって、その間の何て言うんですか、例えば神田・稲部地区だけ統合して、そこでまた1つ学校を作ると言うてはあれですけど、統合して、そこで1つの学校区にする。三和地区は、もう少しまばらですので、ここはここでもう1つ、違う考え方の学校区というのを考えていけないといけないのかなという気もしますし、難しい問題ではありますが、神田地区については、今後も人口増加というのは予想されるわけで、その辺の人口増加も見据えた上で予想を立てていただかないと、年度途中の待機児童も増える一方やと思いますし、校舎が足りないという状況も今後また出てくるかもわかりませんし、その辺の



転入のことを非常に予測しづらいとは思いますが、しっかりと考えていただきたいなという思いがあります。

昨今の日本では、夫婦共働きというのが定着しております。少子化の要因は働くことと子育ての両立が難しいということに加えて、働かないことには子どもを育てるだけの経済力が備わらないという問題が大きいかかわっていると思います。若い子育て世代に優しく手厚い東員町を目指すのであれば、両親そろって働ける環境を提供することから始まるのではないかと思います。

つい最近のことで、皆さんもご存じかと思いますが、熊本市議会で議場に赤ちゃんを連れてきた女性議員がいます。事の是非は別としても、やはり子どもを預かってもらえるという環境がなかったというのが現状でした。

子どもの医療費の全額負担や5歳児の保育料の無償化など、他の市町よりも先に進めてきた東員町であります。これからの東員町を担ってもらう子どもがいないことには始まりません。両親が子どもを安心して預けて働ける環境づくり、これには近隣市町との連携が重要であると考えております。保育園の広域入所など、情報の連携は他市町と密に行っているのか、機能しているか、このあたりの現状を最後に伺いたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 基本的に保育園・幼稚園というのは、それぞれの市町に課せられた責任であると思いますので、私どもは東員町に入って、東員町に住んで、東員町で保育園や幼稚園に入ってもらう人を、まず第一に考えたいと思っております。その方に対する責任は十分働いていきたいと思っております。ただ、ルールとして広域入所とか、いろいろなものがありますので、そういうものを活用できるところはどんどん活用していきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 今後もいろいろとそういった年度途中の待機児童、これもなるべく減らせるように努力していただきたいと思いますという気持ちで、1問目の質問を終わらせていただきたいと思います。

2つ目ですね、対外的なPRについて、お伺いをいたします。

この質問も同様に11月の町長のブログから引用すると、東員町はちょっと田舎でちょっと都会、これといった観光スポットや特産品もなく、中途半端なまちであると記述されています。このような地味なまちをどのようにPRして認知度を上げていくのかを伺いたいと思います。

東員町観光協会の現状と今後の道筋はどのようなものでしょうか。観光の他に移住の促進や企業・団体の誘致などのPRをどう進めていくのか。

以上2点について、答弁を求めます。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。

ちょっとお聞き苦しい点があるかもわかりませんが、ご容赦いただきたいと思います。

対外的なPRについてのご質問にお答えをいたします。

まず東員町観光協会についてでございますけども、東員町観光協会は平成18年4月1日に発足し、本町の観光振興の役割を担っていただいております。しかしながら現在では組織の運営や活動方針の調整不足、役員の高齢化などにより、組織の弱体化が進み、組織の再建の目途は立っておりません。

こうして当協会の運営事業等全てが停止したことにより、その活動を中止せざるを得ない事態となっております。

そのような中、平成29年度から熱意と実行力を持った若者を中心とした新たな組織「東員町観光振興会」が発足いたしました。これからは当振興会が本町の観光振興のかなめとなっていただくことが重要であると考えております。

そのためには、まず自主的な活動組織として、組織体制の強化を図るとともに、観光集客ができるイベントの企画の提案・運営、特産品の開発など、新しい発想による事業を計画し、実行していける組織となるよう期待しております。町といたしましてもできる限りのサポートをまいります。

2点目の移住の促進につきましては、PRパンフレットを都市部の移住相談センターをはじめ、宅建協会、ハウジングセンターなど、各所に配付をいたしております。最近では伊勢志摩サミット記念館サミエールでの企画展示やイオンモール東員でのポスター掲示、東京で開催されました町村会のイベントでパンフレットの配布など、東員町を知っていただく機会づくりに努めております。

企業誘致についてでございますが、本町は面積の小さい町で、企業誘致できる土地に限りがあることから、なかなか難しいものと考えております。

本町はもともと近郊農業のまちであり、町面積の3分の1を占める農地をいかに活用するかが重要と考えておまして、新しい農業、稼げる農業、雇用を生み出す農業を目指して新産業創造プロジェクトを立ち上げました。若い農業者が積極的に参入していただいて、生産から加工・販売まで、いわゆる6次産業化することによって魅力ある農業、特産品の創出など、新しい事業展開による本町の魅力発信に繋げていきたいと考えております。

なお、先月、東員ミュージカルが開催され、町内外からたくさんのお客様に来ていただきました。その中には遠く関東や関西から来ていただいた方や、役者の小松政夫さんにもお越しをいただいて、大変な高評価をいただきました。

こうした本町の豊かな歴史や文化を背景とした取り組みは、対外的なPRとして大きな効果があるものと感じております。これからも本町独自の町ならではの追求したオンリーワンの取り組みを進めてまいりますので、議員各位におかれましても、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 観光協会については、もう実際機能していないということで、そうすると観光振興会というのが実質、東員町のPR活動と言うか、観光の面を担っていただ

いている団体になるのかなというふうに思います。

では、その観光振興会についてお伺いしたいのですが、この団体に対する町からの補助金等はどうかになっているか、状況をちょっと教えてください。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 現在のところ、補助金は出ておりません。先ほども申し上げましたように、まず自分たちの組織を強化していただいて、いろいろ活動をしていただく中で、自分たちで基本的には稼いでいただいて運営をしてほしいという方向で話をさせていただいております。

どうも聞いてますと、まだまだ黒字になるということではなくて、赤字という面も多少あるようですが、今、非常に頑張っているということで、我々も期待をしていきたいと思えますし、大きな欠損が出たときには考えなければいけないかも知れませんが、今のところ補助金は出しておりません。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 聞くところによると、本当は補助金らしきものはやっぱり援助していただきたいなというのは本音みたいですね。大きな欠損が出てからお金を出しておつては遅いので、その辺の後先をちょっと考えていただいて、大いにバックアップしていただきたいなと思います。

観光振興会の活動というのは、商工会との連携というのも大いに有効なのかなと思いますけども、この辺の商工会との関係というのは今どうなってますか。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 観光振興会の活動につきましては、商工会にもいろいろお話をさせていただいて、連携を図っていただいていると聞いております。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 観光というのは、PRだけに終わらず、町内で消費を促すと言うか、町内にお金を落とさせていただく、それにはやっぱり商売のプロである商工会ですね、このあたりも一緒になってやっていただければ、またよい知恵が出るのではないかと思いますので、今後また考えていただければなと思います。

あと、観光資源に乏しい東員町なのですが、大社祭りの他に継続したイベントなどを企画する必要があるかと思えます。マスつかみやマルシェ、コスモス祭りにしても、それらを楽しみにして町外からたくさんの人に来ていただく、そして東員町内の店舗や施設で買い物をしていただくなどの消費を促すことが大切であると考えます。

それを推進していくのは観光協会でも観光振興会でも、またそれ以外に手を上げていただける団体でも構わないと思えます。観光協会は実際には休眠団体ですので、これにかわって町の観光を推進してもらえる団体を募集してはどうかと思えますけども、現在、観光振興会が率先してやっていただいているという答弁でしたけども、観光振興会だけではなくて、もっと町がある程度コンセプトというのを示して、青写真を描いて、それで町が主体となって設立のきつ

かけづくりをします。要するにリーダーシップを町がとってやっていただく、こういうことを町はやりたいんやという、そういうことを前提にして団体を募集する、そういうことは考えられませんか。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） まず私は観光振興会を本物にすると言うか、育てていく必要があるというふうに思ってます。町の考え方を話をさせていただいて、そして話し合いをした中で、観光振興会の方で例えばマルシェをやっていただいたり、今までもやっていただいているコスモス祭りも、今年は今までにない集客があったように思いますけれども、今まであったイベントに対しても、いろいろ工夫とか、手を加えていただくことによって集客を促す、PRの効果を高めるというようなこともしていただいています。

ですから新しいものとしては、ここ数年で定着しつつあるマルシェというのがありますし、そんなことで、いろいろ若い人が、いろんなアイデアを持ち寄って町をPRするというところにチャレンジしていただいていますので、我々としてはここをまず育て、そして本当に協力できる組織にしていくということが一番大切ではないかなというふうに思ってます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 観光振興会というのは、町の考え方というのをちゃんと理解した上で活動していただくということでもありますね。やっぱり町がどんなことをしたいか、あんなことをしたいか、当然青写真も必要かと思えますけれども、今お聞きしますと、観光振興会というのは自分たちが主体になって、自分たちの考えでいろんなイベントを企画しておるということですので、それはそれで構わないのかなと思います。

ただ今後、観光協会がまたちょっと言い方悪いですけど、もう一回盛り返して、我々も観光の一部を担いたいよと、もう一度また言われたとき、このときの東員町としての姿勢はどういうふうに考えてみえますか。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 意欲のある方たちがいれば、それはそれで我々も考えていかないかんというふうには思ってますが、もしそういうことが出てくるならば、観光協会、観光振興会にまず話し合っていていただいて、お互いにいいところを出し合って一緒にやっただくなり、競争していただくなり、そういうことは可能なのかなというふうに思ってます。観光協会は今までそういう形で担ってきていただいておられますので、実績がございますので、お互いにまず話し合っていていただくということが一番大切かなというふうに思ってます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 我々もということで、いろんなところから手が上がって観光を盛り上げていただくというようなことができれば本当にいいのかなと思ってますので、競争原理も働かせて、よりよい観光事業というのが期待できるようになったらいいなと思います。

あと町のPRを請け負って活性化させたいという団体があった場合、先ほども言いました金銭的にも、また人的にも、町が大いにサポートをしてあげるべきかなと思いますので、そうい

った申し出があれば十分精査した上で、しかるべきサポートをしていただきたいと思います。

また対外的なPRというのは観光の面だけではありません。東員町に転入していただくためのPRにも力を入れていく必要があると思います。

住民の移住と企業の誘致の両方を促進していかないといけないと思いますけども、住宅地としての開発促進という点での用地と企業誘致を促すための用地は、東員町の現状では供給することができるのか、そのあたり東員町の土地の状況を把握しておられる限り、ご説明いただきたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） まず企業誘致につきましては、予定できる土地に限られておりました、ほとんどない状態と考えていただいています。住宅については、例えば今度マスタープランを改定しまして、三和地区に若干住宅を供給できる、そんな土地を用意をさせていただきました。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 前からこれはもう申し上げておるとおり、土地の確保が難しいということで、それも重々承知しております。

ただ、農業、あとは残された農地ですね、農地をしっかりと守っていくというようなことやと思うんですけども、農地も守っていく必要があるかと思えます。

ただ、広大な農地があって、その農地を有効活用するということが大事やと思うんですけども、要するに何が最終的な目標かと言うと、農業をされたところから、また東員町にとって優位な税収ですね、そういうものが上がってくるというのが最終的な目標じゃないかと思うんですけども、そういう喜び農業だとか、今いろいろと模索されていると思いますけども、今までの稲作だけじゃなくて、税収がより上がるような農業、この辺のお伺いをいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 本町の農業は、ご承知のように9割以上が米でございます。これは土地利用型の農業でございまして、ここを少し変えていかんならん。我々が目をつけてますのが大豆でございまして、それも加工・販売まで持っていくと、6次産業化ということを考えております。

またもう1つは、1年中計画的に取れるということを考えてみると、園芸農業ということも片一方で考えていかないといけない。この組み合わせをうまくやっていくことによって生産性を高める、そして稼げる農業にしていくということが大事なのではないかなというふうに思っています。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 私も商売をやっております、ちょっとそういう変わったことができんかなと思っいろいろ調べたんですけども、今後いいのがあるのですよ、実は。またそれ、お話をしますので、ちょっと耳をかしていただければなと思います。

何のために対外的なPRが必要かと言いますと、東員町に来てもらう、住んでもらう、働い

てもら、そして最終的には税収に繋がるというのが目的だと思います。PRは十分したけれども受け入れる体制が整っていない、では話になりませんので、今後も様々な知恵を絞っていただいて、あるいはまた他から知恵を拝借して、さらなるPR活動を続けていただきたいと思っています。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。